

第87期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 阪 急 百 貨 店

目 次

頁

第87期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	41
第6 【提出会社の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

中間監査報告書

前中間連結会計期間	55
当中間連結会計期間	57
前中間会計期間	59
当中間会計期間	61

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第87期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社阪急百貨店

【英訳名】 HANKYU DEPARTMENT STORES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 田 信 昭

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6361)1381(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画室長 後 藤 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町2丁目5番1号

【電話番号】 03(3575)2001

【事務連絡者氏名】 有楽町阪急店長 亀 井 潤 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	183,384	181,035	189,501	384,556	385,674
経常利益 (百万円)	6,059	6,719	7,759	16,009	17,661
中間(当期)純利益 (百万円)	3,352	3,951	4,586	8,100	9,107
純資産額 (百万円)	105,976	114,674	128,601	113,350	121,834
総資産額 (百万円)	231,859	251,757	261,013	237,028	266,119
1株当たり純資産額 (円)	565.67	611.74	686.31	604.21	649.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	17.89	21.08	24.47	42.89	48.24
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	20.52	22.07	—	45.17
自己資本比率 (%)	45.7	45.6	49.3	47.8	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,596	5,603	771	21,683	18,961
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,704	951	△2,500	△9,037	△4,188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,121	17,546	△7,349	△17,252	△2,552
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	32,710	52,006	31,050	27,914	40,157
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	5,059 (4,119)	4,833 (5,428)	4,628 (5,661)	4,905 (4,609)	4,690 (5,421)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	147,615	142,613	147,109	312,187	305,743
経常利益 (百万円)	4,680	5,247	6,137	13,109	14,706
中間(当期)純利益 (百万円)	2,345	3,050	3,697	8,053	8,385
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	187,688	187,688	187,688	187,688	187,688
純資産額 (百万円)	97,736	105,491	117,096	104,910	112,130
総資産額 (百万円)	162,558	191,217	205,119	173,907	205,312
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	6.25	6.25	6.25	12.50	12.50
自己資本比率 (%)	60.1	55.2	57.1	60.3	54.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,261 (1,064)	3,165 (1,038)	3,087 (1,210)	3,172 (1,066)	3,110 (1,399)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、調剤薬局を中心にドラッグストア等の事業を運営する連結子会社(株)阪急共栄ファーマシーの株式全てを売却した。

なお、当該事業は、従来、事業の種類別セグメント情報においてスーパーマーケット業に含めていたが、当中間連結会計期間から事業区分の方法を変更しており、当該変更の内容については、第5〔経理の状況〕 1〔中間連結財務諸表等〕 注記事項 (セグメント情報) (注)2に記載している。

3 【関係会社の状況】

2〔事業の内容〕に記載した(株)阪急共栄ファーマシーの売却以外に関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,087 (1,210)
食品事業	717 (2,792)
PM事業	102 (129)
その他事業	722 (1,530)
合計	4,628 (5,661)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当中間連結会計期間の平均人員である。
3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	3,087 (1,210)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当中間会計期間の平均人員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには阪急百貨店労働組合、阪急共栄労働組合、阪急オアシス従業員組合、阪急食品工業労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合があり、この5労組で構成する阪急流通グループ労働組合連合会がある。阪急百貨店労働組合は日本サービス・流通労働組合連合に加盟している。その他労使関係について特に記載すべき事項はない。

なお、平成17年10月24日に、上記5労組は阪急百貨店グループ労働組合を結成し、単一組織となった。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

阪急百貨店グループは、「地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくしてはならない存在であり続けること」を企業の基本理念とし、現在、京阪神地域及び首都圏にて、百貨店事業、食品事業（スーパーマーケット業、個別宅配業、食料品製造業等）、PM（プロパティマネジメント）事業等の事業を展開している。

当社グループでは2014年度を最終年度とする長期事業戦略「G P 10計画」（グランプリ10計画）に基づき今後の成長戦略を描いている。その計画において「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」の3つの事業を柱とし、当社グループが誇る高収益体質と強固な財務体質を維持しながら事業規模拡大を求め、関西圏でのマーケットシェア拡大・ドミナント化を目指している。

《当中間連結会計期間の業績》

	金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
売上高	189,501	104.7
営業利益	7,021	111.3
経常利益	7,759	115.5
中間純利益	4,586	116.1

当社グループは、当中間連結会計期間において、前連結会計年度の堺 北花田阪急に続いて三田阪急の新店、スーパーマーケットの新規新店など成長・拡大戦略を推進した。その結果、連結売上高は1,895億1百万円（前中間連結会計期間比4.7%増）となった。また、連結営業利益70億2千1百万円（前中間連結会計期間比11.3%増）、連結経常利益77億5千9百万円（前中間連結会計期間比15.5%増）、連結中間純利益45億8千6百万円（前中間連結会計期間比16.1%増）と成長拡大政策に伴う経費増をカバーして、それぞれの利益において過去最高を達成し、また、連結売上高営業利益率も3.7%と前中間連結会計期間を0.2%上回り、より効率的な経営を実践することができた。

これを事業の種類別セグメントにみると、次のとおりである。

《事業セグメント別売上高・営業利益》

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (百万円)	前中間連結 会計期間比 (%)	営業利益 (百万円)	前中間連結 会計期間比 (%)
百貨店事業	147,672	103.2	5,417	109.7
食品事業	27,672	114.4	476	130.0
PM事業	4,562	130.8	866	142.2
その他事業	9,594	94.0	291	73.6
消去又は全社	—	—	△31	—
合計	189,501	104.7	7,021	111.3

(a) 百貨店事業

売上高1,476億7千2百万円(前中間連結会計期間比3.2%増)、営業利益54億1千7百万円(前中間連結会計期間比9.7%増)となった。

①本店政策

うめだ本店では、2011年春のグランドオープンに向け、建て替えの準備工事を4月より開始した。工事期間中に減少する営業面積を補うために、阪急グランドビルの北側に面していた阪急サン広場に地上5階建ての「阪急サン広場館」を建設するとともに、うめだ阪急ビルを南北に通り抜ける「コンコース」の2階部分や本店屋上部分、事務所として利用していた部分もあわせて売場化し、本年9月に第Ⅰ期工事期間中のうめだ本店が新しくオープンした。

ファッション先導型店舗としてのハイクラス・高感度MDを維持するため、顧客支持が高く、収益の柱であるファッション売場の面積をできるだけ維持し、その中でも特にインターナショナルブティックでは、旧来8階にあった宝飾品売場を同一フロアに移設・拡大することで、より買い回りしやすいハイグレードな売場を構築した。

リビング用品と食品は面積を縮小したが、リビング用品では、家具ゾーンを十三の別館・阪急インテリアスタジオ館コンフォートQに移設することで、MDのバリエーションを広く残し、また食品では、顧客支持の高いデリカ・洋菓子ゾーンを大きく残すなど、出来る限り収益を確保する売場再編を行った。

お客様に対しては、工事による売場移動での混乱を防ぐため、新たな案内役としてエスコートスタッフを配置し、また外商顧客向けのサービス提供の場であるクリスタルサロンの面積を、工事により全体の面積が減少する中で拡大し、専属のアテンダントスタッフを配置した。

売上面では、9月の第Ⅰ期工事開始以降、自社カードによる売上が、売場面積減による売上の減少をカバーし、売場面積の減少を大きく上回る売上高前年比で堅調に推移している。また、6月15日から行った売りつくしセールも売上に寄与し、その結果、うめだ本店では前中間連結会計期間比102.9%と増収を達成した。

②支店政策

千里阪急では、昨年度実施したミセス婦人服の再編に加え、本年6月に食品売場を全面的に見直した結果、売上高・入店客数ともに前中間連結会計期間を上回り、順調に推移している。

また立地にあわせた商品政策や顧客サービスの強化を推進した、川西阪急、宝塚阪急、都筑阪急、有楽町阪急の各店も増収となった。

しかし、神戸阪急では、ハーバーランドの商業立地の地位低下が進むと予想され、下半期より抜本的な見直しを行う予定である。

昨年10月、「新郊外型百貨店事業」のプロトタイプとしてオープンした堺北花田阪急は、周辺道路へのアクセスの問題から、車での来店が少なく、想定していたよりも小商圏となったため、商圏にあわせた商品政策の見直しを図った。

また、同事業の新たなプロトタイプとして本年9月、当社のドミナントエリアである三田市に三田阪急をオープンした。1階フロアの食品を㈱阪急オアシスが運営し、2階フロアの衣料品や雑貨を㈱阪急百貨店が運営するという新たな形態での出店となっており、順調な売上で推移している。

年々厳しくなる競争環境の中、既存支店では、8店舗中6店舗で前年を上回るとともに、新店の売上が増収に大きく貢献した。

③顧客政策

当社では、うめだ本店建て替え工事期間中のみならず、建て替え後を睨んだ顧客政策を重点課題として捉え、カード戦略を中心とした諸施策に取り組んでいる。

2003年に買上額連動型優待を提供する新ペルソナカードを発行し、「ロイヤルカスタマーに対するおもてなし」をキーワードに、他社との差別化やサービス向上を図ってきた。本年6月からは、外商カードのペルソナブランドへの統一を進め、情報収集や活用を効率的に行っている。

また、各店毎の顧客政策を実現するために、堺 北花田阪急・宝塚阪急・三田阪急・四条河原町阪急・有楽町阪急・都筑阪急の6店舗では、店舗独自のポイントカードを発行し顧客固定化に取り組んでおり、現在、ペルソナカードやポイントカードをあわせた自社カード会員は150万人となった。

(b) 食品事業

売上高276億7千2百万円(前中間連結会計期間比14.4%増)、営業利益4億7千6百万円(前中間連結会計期間比30.0%増)となった。

「G P 10計画」において、第2のコア事業として位置付けている食品事業では、事業規模を拡大するとともに、基盤整備に取り組んできた。

当中間連結会計期間において、郊外のロードサイドや住宅地を中心に出店を目指す(株)阪急オアシスは、三田駅前店(兵庫県三田市)を、また大阪市都心部への出店を目指す(株)阪急ファミリーストアは、瓦屋町店(大阪市中央区)と京橋店(大阪市都島区)の2店を出店した。その結果、当中間連結会計期間は、前連結会計年度の出店効果もあわせ、2社で約29億円の売上高増となった。

また、個別宅配業の(株)阪急キッチンエールも、会員数が前連結会計年度末と比べ4,000人増加し、前中間連結会計期間比で140.6%と大きく売上を伸ばした。

水産・畜産部門の直営化などによるコスト削減を図る一方、(株)阪急フレッシュエールを通じたグループでの共同仕入を推進し、取引先集約や仕入コストの削減を行い、あわせてプライベートブランド「ザ・阪急」の開発などを進めた。

(c) PM(プロパティマネジメント)事業

売上高45億6千2百万円(前中間連結会計期間比30.8%増)、営業利益8億6千6百万円(前中間連結会計期間比42.2%増)となった。

(株)阪急ショッピングセンター開発では、受託物件の空床率の改善やオペレーションの効率化に取り組む一方、新規事業として、本年3月にJR大宮駅構内の商業施設「エキュート大宮」に雑貨専門店「キャミート」を出店し、売上高を順調に伸ばしている。また、本年10月1日開業の「エキュート品川」内にも同店を出店した。

昨年10月に旧・数寄屋橋阪急を業態転換した「モザイク銀座阪急」と本年3月に四条河原町阪急の上の7階及び8階部分をリニューアルした「モザイクダイニング四条河原町」も業績向上に寄与した。

(d) その他事業

売上高は95億9千4百万円(前中間連結会計期間比6.0%減)、営業利益は2億9千1百万円(前中間連結会計期間比26.4%減)となった。

グループ外部からの収益拡大を推進するために、各社、事業内容の明確化や見直しを図ったが、(株)タスカルでの大口取引先の契約終了などの影響により厳しい結果となった。

なお、その他事業に含まれている(株)阪急共栄ファーマシーは、調剤薬局を中心にドラッグストア等を営んでいるが、同業界は、診療報酬改定等の厳しい環境の中、業界大手を中心に競争が激化し、また異業種企業が参入するなど急速に変化している。

そのような状況のもとで同社が今後成長を続けるためには、調剤事業ノウハウを豊富に有する企業に経営を委ねることが最善であるとの判断に至り、本年9月30日付けで(株)ファーマホールディングと株式譲渡契約書を締結した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物中間期末残高」は310億5千万円(前中間連結会計期間末比40.3%減)となり、前連結会計年度末に比べ91億7百万円減少した。

営業活動によるキャッシュ・フローは7億7千1百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ48億3千1百万円の収入の減少となった。主な要因は、「税金等調整前中間純利益」が前中間連結会計期間に比べ8億6千4百万円増加した一方で、「法人税等の支払額」が53億3千6百万円増加したためである。

投資活動によるキャッシュ・フローは25億円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ34億5千1百万円の支出の増加となった。主な要因は、当中間連結会計期間において預入期間が3ヶ月を超える定期預金が、50億円増加したためである。

財務活動によるキャッシュ・フローは73億4千9百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ248億9千5百万円の支出の増加となった。主な要因は、前中間連結会計期間は、8月に社債の発行により200億円を調達したのに対して、当中間連結会計期間は長短借入金を合わせて61億3千7百万円返済(前中間連結会計期間は12億2千4百万円返済)したためである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	食料品	4,895	100.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 金額は、販売価格によっている。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はない。

(2) 受注実績

食品事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っている。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店事業	衣料品	57,508	101.5
	身の回り品	23,766	109.2
	家庭用品	6,795	106.7
	食料品	37,269	105.3
	食堂・喫茶	2,797	85.2
	雑貨	17,012	99.6
	サービス・その他	3,336	113.9
	消去	△813	220.1
	計	147,672	103.2
食品事業	スーパーマーケット	23,963	113.5
	個別宅配	2,302	140.6
	食料品製造	3,802	93.5
	その他食品	368	107.6
	消去	△2,764	93.4
	計	27,672	114.4
PM事業	商業不動産賃貸管理	3,938	134.9
	ホテル	1,161	102.4
	消去	△537	94.9
	計	4,562	130.8
その他事業	卸売	284	60.0
	友の会	434	104.8
	運送	2,556	96.4
	装工	2,839	109.3
	飲食店	628	98.6
	人材派遣	978	103.3
	情報処理サービス	959	116.0
	その他	8,506	98.6
	消去	△7,594	108.9
	計	9,594	94.0
合計		189,501	104.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 第5〔経理の状況〕 1〔中間連結財務諸表等〕 注記事項（セグメント情報）（注）2に記載のとおり、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。
なお、前年同期比は前年同期の実績を遡及修正して対比している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

特記事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、うめだ本店の建て替え工事を開始したことにより、以下の設備を新設した。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
うめだ本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗設備 (増設部分)	3,259	11	206	5	3,481	—

また、うめだ本店の建て替え工事を開始したことにより、以下の設備を除却している。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
うめだ本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗設備 (南側第Ⅰ期 工事部分)	4,069	34	142	286	4,533	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。前連結会計年度末において計画中であった、(株)阪急百貨店うめだ本店の建て替え工事期間中に減少する営業面積を補うための売場増設工事は、上記1主要な設備の状況に記載のとおり、平成17年9月におおむね完了した。また、(株)阪急オアシスの三田駅前店(兵庫県三田市)の新規出店は、平成17年9月に完了した。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	187,688,301	187,688,301	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	187,688,301	187,688,301	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	244(注)1	242(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244,000	242,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり843(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成19年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843 資本組入額 422	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時において も、当社又は当社子会社の取 締役、執行役員、監査役、又 は従業員であることを要す る。ただし、任期満了による 退任、定年退職その他正当な 理由のある場合にはこの限り ではない。 その他の権利行使の条件は、 新株予約権発行の取締役会決 議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{1株当たり時価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

② 新株予約権付社債

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
 平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとする。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日	—	187,688,301	—	17,796	—	17,564

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急百貨店共栄会(注1)	大阪市北区角田町8番7号	32,860	17.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,149	6.47
(株)UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	5,896	3.14
阪急ホールディングス(株)	大阪市北区芝田1丁目16番1号	5,638	3.00
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,413	2.88
東宝(株)	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	3,931	2.09
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,707	1.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,810	1.50
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,753	1.47
ドイチェバンクアーゲーロンド ンピービーノントリティークラ イアーツ613 (常任代理人 ドイツ証券会社 東京支店)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	2,325	1.24
計	—	77,484	41.28

(注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、阪急電鉄(株)(現阪急ホールディングス(株))より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものである。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はない。

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)及び同社グループ6社から平成17年8月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年6月30日現在において同社グループ7社が保有する当社株式は4,971千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.65%)である旨、ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド及び同社グループ4社から平成17年10月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は18,475千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.80%)である旨、モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド及び同社グループ5社から平成17年10月12日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年9月30日現在において同社グループ6社が保有する当社株式等は9,620千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.11%)である旨、モルガン信託銀行(株)及び同社グループ1社から平成17年10月12日付で提出された大量保有報告書により、平成17年9月30日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は11,691千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.23%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.97%)である旨、(株)UFJ銀行及び同社グループ3社から平成17年8月12日付で提出された大量保有報告書により、平成17年7月31日現在において(株)UFJ銀行以外のUFJ信託銀行(株)他2社が保有する当社株式は3,695千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.97%)である旨報告を受けているが、それぞれ当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めていない。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 307,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,155,000	185,155	同上
単元未満株式	普通株式 2,226,301	—	同上
発行済株式総数	187,688,301	—	—
総株主の議決権	—	185,155	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権の数11個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式702株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱阪急百貨店	大阪市北区角田町8番7号	307,000	—	307,000	0.16
計	—	307,000	—	307,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	834	754	703	768	800	903
最低(円)	735	645	622	696	741	757

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		52,024		41,069		45,176	
受取手形及び売掛金		16,828		15,416		18,695	
有価証券		—		—		—	
たな卸資産		12,159		12,165		12,664	
繰延税金資産		1,818		2,652		5,176	
その他		11,018		15,334		13,298	
貸倒引当金		△144		△399		△306	
流動資産合計		93,705	37.2	86,238	33.0	94,705	35.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	(注1, 2)	105,415		93,988		105,680	
減価償却累計額		67,981		57,932		68,114	
		37,433		36,056		37,565	
機械装置及び運搬具		3,143		2,954		3,131	
減価償却累計額		2,345		2,157		2,362	
		798		796		768	
土地	(注2)	29,103		28,871		28,942	
建設仮勘定		96		64		11	
その他		8,554		8,859		8,713	
減価償却累計額		6,072		5,476		5,649	
		2,482		3,383		3,063	
		69,915		69,173		70,351	
2 無形固定資産		2,422		2,809		3,130	
3 投資その他の資産							
投資有価証券	(注2)	42,774		60,102		59,702	
長期貸付金		6,781		2,656		2,871	
差入保証金		29,814		34,399		29,782	
繰延税金資産		4,573		4,243		4,285	
再評価に係る繰延税金資産		837		683		683	
その他		1,009		850		989	
貸倒引当金		△76		△144		△383	
		85,714		102,791		97,932	
固定資産合計		158,052	62.8	174,774	67.0	171,413	64.4
資産合計		251,757	100.0	261,013	100.0	266,119	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
買掛金		22,798		21,229		26,123		
短期借入金		11		—		11		
一年内返済予定 長期借入金	(注2)	7,973		314		6,465		
未払法人税等		2,814		1,476		6,936		
商品券		14,023		14,341		14,848		
繰延税金負債		1		—		—		
本店建替損失引当金		—		13		4,452		
その他	(注4)	20,608		27,928		22,024		
流動負債合計		68,230	27.1	65,303	25.0	80,863	30.4	
II 固定負債								
社債		41,252		25,540		25,115		
長期借入金		4,900		4,500		4,561		
繰延税金負債		4,053		9,560		8,033		
再評価に係る 繰延税金負債		343		343		343		
退職給付引当金		7,926		12,154		11,729		
役員退職慰労引当金		260		344		314		
本店建替損失引当金		—		3,740		1,928		
長期未払金		282		1,823		1,841		
預り保証金		7,259		6,747		7,044		
連結調整勘定		383		206		294		
その他		539		386		501		
固定負債合計		67,200	26.7	65,347	25.0	61,709	23.2	
負債合計		135,431	53.8	130,651	50.0	142,572	53.6	
(少数株主持分)								
少数株主持分		1,651	0.6	1,760	0.7	1,711	0.6	
(資本の部)								
I 資本金		17,796	7.1	17,796	6.8	17,796	6.7	
II 資本剰余金		17,574	7.0	17,574	6.7	17,574	6.6	
III 利益剰余金		71,052	28.2	78,172	30.0	74,823	28.1	
IV 土地再評価差額金		△641	△0.2	△428	△0.2	△428	△0.1	
V その他有価証券 評価差額金		9,422	3.7	16,070	6.2	12,607	4.7	
VI 為替換算調整勘定		△357	△0.1	△355	△0.1	△325	△0.1	
VII 自己株式		△171	△0.1	△229	△0.1	△213	△0.1	
資本合計		114,674	45.6	128,601	49.3	121,834	45.8	
負債、少数株主持分 及び資本合計		251,757	100.0	261,013	100.0	266,119	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			181,035	100.0		189,501	100.0		385,674	100.0
II 売上原価			128,223	70.8		133,535	70.5		272,209	70.6
売上総利益			52,812	29.2		55,965	29.5		113,464	29.4
III 販売費及び一般管理費										
給料手当		15,231			16,793			32,038		
賃借料		7,443			7,530			15,094		
その他		23,826	46,501	25.7	24,620	48,944	25.8	49,449	96,581	25.0
営業利益			6,311	3.5		7,021	3.7		16,883	4.4
IV 営業外収益										
受取利息		195			217			397		
受取配当金		87			163			128		
諸債務整理益		468			445			1,030		
連結調整勘定償却額		118			118			237		
その他		221	1,090	0.6	481	1,426	0.8	513	2,307	0.6
V 営業外費用										
支払利息		188			53			337		
諸債務整理益繰戻損		235			272			540		
その他		258	682	0.4	363	688	0.4	650	1,528	0.4
経常利益			6,719	3.7		7,759	4.1		17,661	4.6
VI 特別利益										
投資有価証券売却益	(注1)	—			3,036			86		
固定資産売却益	(注2)	143			90			4,502		
厚生年金基金 代行返上精算益	(注3)	305			—			—		
退職給付制度改定に 伴う精算益		—	449	0.2	—	3,126	1.6	3,455	8,044	2.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)				
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
本店建替関連損失	(注4)	—			2,253			—		
進路設計支援費用		—			718			—		
固定資産除却損	(注5)	314			195			647		
本店建替損失引当金 繰入額		—			—			6,380		
社債早期償還費用		—			—			1,239		
人事制度変更に伴う 一時費用	(注6)	—			—			797		
関係会社投資等損失	(注7)	—			—			651		
新店舗開業費用		—	314	0.1	—	3,167	1.7	339	10,055	2.6
税金等調整前 中間(当期)純利益			6,854	3.8		7,718	4.0		15,650	4.1
法人税、住民税 及び事業税		2,627			1,413			7,307		
法人税等調整額		220	2,847	1.6	1,646	3,059	1.6	△878	6,429	1.7
少数株主利益			54	—		72	—		113	—
中間(当期)純利益			3,951	2.2		4,586	2.4		9,107	2.4

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I			17,573		17,574		17,573
II							
		1	1	—	—	1	1
III							
		—	—	—	—	—	—
IV			17,574		17,574		17,574
(利益剰余金の部)							
I			68,337		74,823		68,337
II							
		3,951	3,951	4,586	4,586	9,107	9,107
III							
		1,171		1,171		2,343	
		64		65		64	
		—	1,236	—	1,236	212	2,620
IV			71,052		78,172		74,823

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		6,854	7,718	15,650
2 減価償却費		3,010	2,848	6,537
3 固定資産除却損		314	195	647
4 貸倒引当金の増減額		△2	△141	465
5 退職給付引当金の増減額		231	493	4,034
6 役員退職慰労引当金 の増減額		△53	40	—
7 受取利息及び受取配当金		△282	△380	△525
8 支払利息		188	53	337
9 固定資産売却益		△143	△90	△4,502
10 投資有価証券売却益		—	△3,036	△86
11 社債早期償還費用		—	—	1,239
12 売上債権の増減額		2,577	2,592	715
13 たな卸資産の増減額		△581	31	△1,086
14 仕入債務の増減額		△2,535	△3,577	784
15 未払消費税等の増減額		△327	△235	△433
16 役員賞与の支払額		△65	△66	△65
17 その他		△2,472	630	△2,739
小計		6,710	7,076	20,973
18 利息及び配当金の受取額		355	368	597
19 利息の支払額		△183	△56	△404
20 法人税等の支払額		△1,279	△6,616	△2,205
営業活動による キャッシュ・フロー		5,603	771	18,961
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		△9	△5,000	△5,009
2 有形固定資産 の取得による支出		△2,658	△3,093	△7,193
3 有形固定資産 の売却による収入		161	195	4,873
4 無形固定資産 の取得による支出		△270	△491	△1,290
5 無形固定資産 の売却による収入		3	8	3
6 投資有価証券 の取得による支出		△496	△2,603	△497
7 投資有価証券 の売却による収入		5,000	8,502	5,117
8 連結の範囲の変更を 伴う関係会社株式の 売却による支出		—	△37	—
9 長期貸付による支出		△800	—	△800
10 長期貸付金 の回収による収入		22	18	608
投資活動による キャッシュ・フロー		951	△2,500	△4,188

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		—	△11	—
2 長期借入金 の返済による支出		△1,224	△6,126	△3,070
3 社債の発行による収入		20,000	—	20,000
4 社債の償還による支出		—	—	△17,039
5 自己株式の取得による支出		△43	△22	△95
6 自己株式の売却による収入		7	5	18
7 配当金の支払額		△1,171	△1,171	△2,343
8 少数株主への 配当金の支払額		△21	△23	△21
財務活動による キャッシュ・フロー		17,546	△7,349	△2,552
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△9	△29	22
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		24,091	△9,107	12,243
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		27,914	40,157	27,914
Ⅶ 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		52,006	31,050	40,157

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は33社であり、主要な連結子会社名は、(株)阪急オアシス、阪急食品工業(株)である。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社は34社であり、主要な連結子会社名は、(株)阪急オアシス、阪急食品工業(株)である。</p> <p>(株)阪急共栄ファーマシーについては、株式の売却により、連結の範囲から除外している。</p> <p>ただし、株式の売却までの期間に係る損益については中間連結財務諸表に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社は35社である。</p> <p>会社設立により、(株)阪急ホームスタイリング及び(株)阪急スタイリングエールを当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は8社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社は㈱シアターデザイン、千里南センター㈱である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は7社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は7社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。</p> <p>㈱遊時創造については、株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外している。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。</p> <p>また、持分法を適用しない関連会社の㈱シアターデザインについては株式を売却し、千里南センター㈱については、会社を清算している。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の中間決算日は6月末日、他の32社の中間決算日はいずれも当社と同じく9月末日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の中間決算日は6月末日、他の33社の中間決算日はいずれも当社と同じく9月末日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の34社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は、全 部資本直入法により 処理し、売却原価 は、移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>イ たな卸資産 主として売価還元原 価法</p> <p>ウ デリバティブ 時価法</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産については主として定率法を、無形固定資産については定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>ア 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	———	———	社債発行費 全額支出時の費用として処理している。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>イ ————</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p> <p>エ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。 なお、当中間連結会計期間の執行役員の退職慰労引当金の当該金額は74百万円である。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 本店建替損失引当金 うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当中間連結会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 同左</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は108百万円である。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 本店建替損失引当金 うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p> <p>エ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は92百万円である。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 (金利スワップ) ヘッジ対象： 相場変動等による損 失の可能性があるも のやキャッシュ・フ ローが固定されてい ないもの。</p> <p>ウ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子 会社は、財務上発生して いる金利リスク及び為替 リスクをヘッジし、リス ク管理を効率的に行うた めにデリバティブ取引を 導入しているが、投機的 な売買益を得るための取 引は行っておらず、従っ て経営に重大な影響を及 ぼすような取引はない。</p> <p>エ ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ対象及びヘッジ 手段について、毎連結会 計年度末(中間連結会計 期間末を含む)に個別取 引ごとのヘッジ効果を検 証しているが、ヘッジ手 段とヘッジ対象の資産・ 負債又は予定取引に関す る重要な条件が同一であ り、高い有効性があると みなされる場合は有効性 の判定は省略している。</p> <p>オ リスク管理体制 グループ各社内リス ク管理体制としては、取 引の目的・内容・取引 先・リスク額・リスクの 報告体制等、デリバティ ブ取引について、取締役 会等に諮り承認を受けて いる。 税抜方式によっている。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段： 金利スワップ ヘッジ対象： 相場変動等による損 失の可能性があるも のやキャッシュ・フ ローが固定されてい ないもの</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 同左</p> <p>オ 同左</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 同左</p> <p>オ 同左</p>
(7) 消費税等の会計処 理		同左	同左
5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算 書)における資金 の範囲	手許現金、要求払預金及 び取得日から3ヶ月以内に 満期の到来する流動性の高 い、容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資を計上し ている。	同左	同左

会計処理の変更

該当事項なし。

表示方法の変更

該当事項なし。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(社債関係)</p> <p>第1回無担保普通社債及び第2回無担保普通社債については、当連結会計年度において銀行と債務履行引受契約を締結したので償還したものとして処理している。</p> <p>なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。</p> <p>また、当該処理に係る費用1,239百万円を特別損失として計上している。</p> <p>(退職給付関係)</p> <p>当社は、従来退職一時金制度(約27%)と確定給付型年金制度(約73%)で構成されていた退職金制度を、平成16年10月1日付で、全体の25%部分について確定拠出型年金制度を導入し、残りを退職一時金制度50%、確定給付型年金制度25%とする新しい退職金制度に移行した。</p> <p>子会社においては、(株)阪急オアシス他5社がそれぞれ確定拠出型年金を含む新しい退職金制度に移行した。</p> <p>また、当社は厚生年金基金の代行部分については、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から将来分支払義務免除の認可を受けていたが、当連結会計年度において年金資産の返還額が確定した。</p> <p>なお、新退職金制度への移行に伴う精算益3,150百万円及び厚生年金基金代行返上による精算益305百万円の合計3,455百万円を退職給付制度改定に伴う精算益として特別利益に計上している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)												
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳累計額は、「建物及び構築物」353百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 同左</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」353百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p>												
<p>2 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金615百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">484百万円 (帳簿価格)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円 (帳簿価格)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">487百万円 (帳簿価格)</td> </tr> </table> <p>(2) 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、1百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p>	建物	484百万円 (帳簿価格)	土地	3百万円 (帳簿価格)	計	487百万円 (帳簿価格)	<p>2 担保資産 (1) ———</p> <p>(2) 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、703百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p>	<p>2 担保資産 (1) ———</p> <p>(2) 投資有価証券のうち10百万円を宅地建物取引業法に、706百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p>						
建物	484百万円 (帳簿価格)													
土地	3百万円 (帳簿価格)													
計	487百万円 (帳簿価格)													
<p>3 ———</p>	<p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 15,800百万円</p>	<p>3 同左</p>												
<p>4 消費税等の取扱いについて仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ計上しているが、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>4 同左</p>	<p>4 ———</p>												
<p>5 ———</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円
貸出コミットメントの総額	10,000百万円													
借入実行残高	—百万円													
差引額	10,000百万円													
貸出コミットメントの総額	10,000百万円													
借入実行残高	—百万円													
差引額	10,000百万円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
注1	注1	注1
2 固定資産売却益の内訳 固定資産売却益は、㈱阪急百貨店の旧塚口寮土地建物売却による139百万円他である。	投資有価証券売却益 投資有価証券売却益は、子会社㈱阪急共栄ファーマシーの株式売却によるものである。 2 固定資産売却益の内訳 固定資産売却益は、㈱阪急百貨店の旧宝塚寮土地建物売却による88百万円他である。	2 固定資産売却益の内訳 固定資産売却益は、㈱阪急百貨店の旧千里寮土地売却による4,357百万円、旧塚口寮土地建物売却による139百万円他である。
3 厚生年金基金代行返上精算益 当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月期に「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第47—2項に定める経過措置を適用していたが、当中間連結会計期間において返還額が確定したため、経過措置適用時の返還相当額との差額305百万円を厚生年金基金代行返上精算益として計上している。	3	3
4	4 本店建替関連損失の内訳 本店建替 損失引当金 1,812百万円 繰入額 固定資産 除却損等 441百万円 計 2,253百万円	4
5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 270百万円 機械装置及び運搬具 6百万円 その他 37百万円 計 314百万円	5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 156百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 その他 33百万円 計 195百万円	5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 514百万円 機械装置及び運搬具 28百万円 その他 103百万円 計 647百万円
6	6	6 人事制度変更に伴う一時費用は、当社における嘱託社員制度の変更に伴い発生する一時費用517百万円及び㈱阪急オアシスにおける賞与支給方法の変更に伴い発生する費用280百万円である。
7	7	7 関係会社投資等損失は、関係会社貸付金に対する貸倒引当金繰入458百万円及びクレジットカード事業の大幅な見直しに伴う整理損失193百万円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 52,024百万円 有価証券勘定 一百万円 計 52,025百万円	現金及び預金勘定 41,069百万円 有価証券勘定 一百万円 計 41,069百万円	現金及び預金勘定 45,176百万円 有価証券勘定 一百万円 計 45,176百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 19百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 10,019百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 5,019百万円
現金及び 現金同等物 52,006百万円	現金及び 現金同等物 31,050百万円	現金及び 現金同等物 40,157百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高相 当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高相 当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>412</td> <td>210</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>673</td> <td>311</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,677</td> <td>2,697</td> <td>980</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,763</td> <td>3,219</td> <td>1,544</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	412	210	201	機械装置 及び 運搬具	673	311	362	その他	3,677	2,697	980	合計	4,763	3,219	1,544	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>412</td> <td>256</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>858</td> <td>404</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,946</td> <td>1,333</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,217</td> <td>1,994</td> <td>1,222</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	412	256	155	機械装置 及び 運搬具	858	404	453	その他	1,946	1,333	613	合計	3,217	1,994	1,222	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>412</td> <td>233</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>660</td> <td>355</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,884</td> <td>2,944</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,957</td> <td>3,534</td> <td>1,423</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	412	233	178	機械装置 及び 運搬具	660	355	304	その他	3,884	2,944	940	合計	4,957	3,534	1,423
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
建物及び 構築物	412	210	201																																																											
機械装置 及び 運搬具	673	311	362																																																											
その他	3,677	2,697	980																																																											
合計	4,763	3,219	1,544																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
建物及び 構築物	412	256	155																																																											
機械装置 及び 運搬具	858	404	453																																																											
その他	1,946	1,333	613																																																											
合計	3,217	1,994	1,222																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
建物及び 構築物	412	233	178																																																											
機械装置 及び 運搬具	660	355	304																																																											
その他	3,884	2,944	940																																																											
合計	4,957	3,534	1,423																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 589百万円 1年超 955百万円 合計 1,544百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 455百万円 1年超 767百万円 合計 1,222百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当 額 1年内 533百万円 1年超 889百万円 合計 1,423百万円																																																												
(注) 取得価額相当額及び未経過 リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産 の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子 込み法により算定してい る。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過 リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により 算定している。																																																												
(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 420百万円 減価償却費 420百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 291百万円 減価償却費 291百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 755百万円 減価償却費 755百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。	(4) 同左	(4) 同左																																																												
		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないので、項目等の記載を省略し ている。																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	5,162	21,815	16,652
② 債券			
国債	715	717	1
その他	19,634	18,732	△901
計	25,512	41,264	15,752

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	669

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	19,688	46,444	26,756
② 債券	11,931	12,104	173
国債	711	713	1
その他	11,219	11,390	171
計	31,619	58,548	26,929

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	713

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	16,919	38,267	21,348
② 債券	8,010	8,300	290
国債	714	716	2
その他	7,295	7,583	288
小計	24,929	46,568	21,638
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	214	191	△22
② 債券	11,999	11,486	△513
その他	11,999	11,486	△513
小計	12,214	11,677	△536
合計	37,143	58,245	21,102

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	670

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載していない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	百貨店業 (百万円)	スーパー マーケッ ト業 (百万円)	不動産 管理業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	146,264	23,176	1,789	9,804	181,035	—	181,035
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	583	1,309	541	4,712	7,148	(7,148)	—
計	146,848	24,486	2,331	14,517	188,184	(7,148)	181,035
営業費用	141,883	23,984	1,987	13,999	181,855	(7,130)	174,724
営業利益	4,965	502	343	517	6,329	(17)	6,311

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 各事業区分の主な商製品

(1) 百貨店業……衣料品、身の回り品、雑貨、家庭用品、食料品

(2) スーパーマーケット業……食料品、家庭用品

(3) 不動産管理業

(4) その他の事業

① 製造業……パン、和菓子、海苔、寿司、カジュアルウエア、婦人服、内装工事施工

② その他……食料品共同仕入業、個別宅配業、運送業、クレジット業務受託業、ホテル業、金融業、
その他サービス業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	147,672	27,672	4,562	9,594	189,501	—	189,501
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	813	2,764	537	7,594	11,710	(11,710)	—
計	148,486	30,436	5,100	17,189	201,212	(11,710)	189,501
営業費用	143,068	29,959	4,233	16,897	194,159	(11,679)	182,480
営業利益	5,417	476	866	291	7,053	(31)	7,021

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、平成16年度に策定した本店建て替えを核とする長期事業戦略「GP10計画」が、当中間連結会計期間より本格的に始動したことに伴い、当該計画における事業区分の見直しや組織変更等に即して事業区分の変更を行っている。主な変更の内容は、以下のとおりである。

- (1) 「百貨店業」については、子会社が営んでいた百貨店業に付随する事業、例えば㈱阪急友の会が営んでいた友の会業を「その他事業」に区分する等の見直しを行うとともに、名称も「百貨店事業」に変更して㈱阪急百貨店単独のセグメントとした。
- (2) ㈱阪急オアシス等が営むスーパーマーケット業によって構成していた「スーパーマーケット業」に、㈱阪急キッチンエールが営む食品を中心とする個別宅配業や、阪急食品工業㈱等が営む食料品製造業等の食品関連事業を含めて「食品事業」とした。
- (3) ㈱阪急ショッピングセンター開発等が営む不動産管理業によって構成していた「不動産管理業」をPM事業として発展させていくこととし、大井開発㈱が営んでいたホテル業等を含めて「PM事業」とした。

以上の結果、「百貨店事業」は親会社単独のセグメントとし、子会社のうち、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急品質管理センター及び「その他の事業」に含めていた㈱阪急キッチンエール、阪急食品工業㈱、㈱阪急ペーカリー他3社を「食品事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急友の会、㈱ウイズシステム、㈱阪急メンテナンスサービス、㈱ヒューメックフーズ他7社及び「スーパーマーケット業」に含めていた㈱阪急共栄ファーマシー(当中間連結会計期間に株式売却)を「その他事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱エイチディ・プランニング・ウエスト及び「その他の事業」に含めていた大井開発㈱を「PM事業」に、それぞれ区分を変更した。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
食品事業	スーパーマーケット業、個別宅配業、食料品製造業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

事業区分の変更の結果、当中間連結会計期間の売上高は、「百貨店事業」が従来の「百貨店業」の事業区分によった場合に比べ29億9千7百万円(うち外部顧客に対する売上高は27億1千8百万円)減少し、「食品事業」が従来の「スーパーマーケット業」の事業区分によった場合に比べ26億1千万円(うち外部顧客に対する売上高は10億8千8百万円)増加し、「PM事業」が従来の「不動産管理業」の事業区分によった場合に比べ17億9千万円(うち外部顧客に対する売上高は17億7千5百万円)増加し、「その他事業」が従来の「その他の事業」の事業区分によった場合に比べ22億9千1百万円増加(うち外部顧客に対する売上高は1億4千6百万円減少)している。同様に、営業費用は、従来の区分によった場合に比べ「百貨店事業」が29億3百万円減少し、「食品事業」が25億9千3百万円増加し、「PM事業」が14億6千2百万円増加し、「その他事業」が25億4千6百万円増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前中間連結会計期間(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	143,144	24,194	3,488	10,209	181,035	—	181,035
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	369	2,959	566	6,972	10,868	(10,868)	—
計	143,514	27,153	4,055	17,181	191,904	(10,868)	181,035
営業費用	138,575	26,786	3,445	16,784	185,592	(10,867)	174,724
営業利益	4,938	366	609	396	6,311	(—)	6,311

前連結会計年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	306,984	50,350	7,769	20,569	385,674	—	385,674
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,213	6,603	1,152	15,596	24,565	(24,565)	—
計	308,197	56,953	8,922	36,166	410,240	(24,565)	385,674
営業費用	294,052	56,232	7,647	35,381	393,314	(24,522)	368,791
営業利益	14,145	721	1,275	784	16,926	(43)	16,883

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	スーパー マーケッ ト業 (百万円)	不動産 管理業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	312,853	48,391	4,376	20,052	385,674	—	385,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,658	3,204	1,107	10,520	16,491	(16,491)	—
計	314,512	51,596	5,484	30,573	402,166	(16,491)	385,674
営業費用	300,257	50,719	4,726	29,508	385,211	(16,419)	368,791
営業利益	14,255	877	757	1,064	16,955	(71)	16,883

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 各事業区分の主な商製品

(1) 百貨店業……衣料品、身の回り品、雑貨、家庭用品、食料品

(2) スーパーマーケット業……食料品、家庭用品

(3) 不動産管理業

(4) その他の事業

① 製造業……パン、和菓子、海苔、寿司、カジュアルウェア、婦人服、内装工事施工

② その他……食料品共同仕入業、個別宅配業、運送業、クレジット業務受託業、ホテル業、金融業、
その他サービス業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 611.74円	1株当たり純資産額 686.31円	1株当たり純資産額 649.78円
1株当たり中間純利益 21.08円	1株当たり中間純利益 24.47円	1株当たり当期純利益 48.24円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 20.52円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 22.07円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 45.17円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益金額 (百万円)	3,951	4,586	9,107
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	65
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	(—)	(—)	(65)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,951	4,586	9,041
普通株式の期中平均株式数 (株)	187,469,944	187,392,075	187,446,536
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	5,131,533	20,366,598	12,722,149
(うち新株予約権付社債 (株))	(5,119,473)	(20,366,598)	(12,722,149)
(うち新株予約権(株))	(12,060)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	新株予約権 潜在株式の数 244,000株 これらの詳細について は、第4 提出会社の 状況 1 株式等の状 況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで ある。	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、従来退職一時金制度(約27%)と確定給付型年金制度(約73%)で構成されていた退職金制度を、平成16年10月1日付で、全体の25%部分について確定拠出型年金制度を導入し、残りを退職一時金制度50%、確定給付型年金制度25%とする新しい退職金制度に移行した。</p> <p>また、子会社の(株)阪急オアシスが平成16年10月1日付で、(株)阪急ファミリーストア他4社が平成16年11月1日付で、それぞれ新しい退職金制度に移行した。</p> <p>これらの移行に伴い、平成17年3月期に特別利益として3,008百万円を計上する見込みである。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		39,518		26,456		33,265		
受取手形		46		7		24		
売掛金		13,646		13,189		15,802		
たな卸資産		9,642		9,606		9,731		
短期貸付金		21,533		22,459		24,300		
その他		4,402		7,778		6,303		
貸倒引当金		△110		△99		△134		
流動資産合計			88,678	46.4	79,399	38.7	89,293	43.5
II 固定資産								
1 有形固定資産	(注1)							
建物		10,750		10,114		10,829		
建物附属設備		12,689		11,954		12,343		
土地		18,892		18,693		18,763		
その他		1,802		2,420		2,014		
計		44,135		43,183		43,951		
2 無形固定資産		1,943		2,261		2,623		
3 投資その他の資産								
投資有価証券	(注2)	30,013		53,029		47,040		
差入保証金		19,484		24,497		19,525		
繰延税金資産		1,619		—		—		
その他		5,342		2,748		2,877		
計		56,459		80,275		69,444		
固定資産合計			102,538	53.6	125,720	61.3	116,019	56.5
資産合計			191,217	100.0	205,119	100.0	205,312	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		17,339		16,493		20,049	
商品券		9,004		8,930		9,014	
本店建替損失引当金		—		—		4,389	
未払法人税等		2,144		719		6,312	
その他	(注4)	11,398		18,848		13,429	
流動負債合計		39,887	20.9	44,991	21.9	53,195	25.9
II 固定負債							
社債		35,800		20,000		20,000	
再評価に係る 繰延税金負債		343		343		343	
退職給付引当金		6,498		10,953		10,467	
役員退職慰労引当金		187		252		220	
関係会社事業損失 引当金		—		2,241		2,111	
本店建替損失引当金		—		3,740		1,928	
その他		3,008		5,501		4,915	
固定負債合計		45,838	23.9	43,031	21.0	39,986	19.5
負債合計		85,725	44.8	88,022	42.9	93,182	45.4
(資本の部)							
I 資本金		17,796	9.3	17,796	8.7	17,796	8.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金		17,564		17,564		17,564	
2 その他資本剰余金		9		9		9	
資本剰余金合計		17,574	9.2	17,574	8.6	17,574	8.6
III 利益剰余金							
1 利益準備金		4,429		4,429		4,429	
2 任意積立金		45,889		48,039		45,889	
3 中間(当期)未処分 利益		10,870		15,346		15,033	
利益剰余金合計		61,188	32.0	67,815	33.1	65,352	31.8
IV 土地再評価差額金		515	0.3	515	0.2	515	0.2
V その他有価証券 評価差額金		8,587	4.5	13,624	6.6	11,104	5.4
VI 自己株式		△171	△0.1	△229	△0.1	△213	△0.1
資本合計		105,491	55.2	117,096	57.1	112,130	54.6
負債資本合計		191,217	100.0	205,119	100.0	205,312	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		142,613	100.0	147,109	100.0	305,743	100.0
II 売上原価		102,615	71.9	106,064	72.1	219,859	71.9
売上総利益		39,997	28.1	41,045	27.9	85,884	28.1
III その他の営業収入		900	0.6	1,376	0.9	2,453	0.8
営業総利益		40,898	28.7	42,422	28.8	88,338	28.9
IV 販売費及び一般管理費	(注1)	35,957	25.2	37,003	25.1	74,189	24.3
営業利益		4,940	3.5	5,419	3.7	14,149	4.6
V 営業外収益							
受取利息		175		216		364	
その他		755	930	915	1,132	1,388	1,753
VI 営業外費用							
支払利息		175		29		288	
その他		448	624	384	413	907	1,196
経常利益		5,247	3.7	6,137	4.2	14,706	4.8
VII 特別利益	(注2)	449	0.3	3,096	2.1	7,931	2.6
VIII 特別損失	(注3)	677	0.5	3,280	2.3	9,140	3.0
税引前中間 (当期)純利益		5,019	3.5	5,953	4.0	13,497	4.4
法人税、住民税 及び事業税		1,995		640		6,290	
法人税等調整額		△26	1,968	1,616	2,256	△1,178	5,111
中間(当期)純利益		3,050	2.1	3,697	2.5	8,385	2.7
前期繰越利益		7,819		11,649		7,819	
中間配当額		—		—		1,171	
中間(当期) 未処分利益		10,870		15,346		15,033	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) 有価証券			
子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券 時価のあるもの	中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)	同左	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左	同左
(2) たな卸資産			
商品	売価還元法による原価法	同左	同左
貯蔵品	先入先出法による原価法	同左	同左
(3) デリバティブ	時価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産については定率法を、無形固定資産については定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	ア 同左 イ 同左
3 繰延資産の処理方法	——	——	社債発行費は、全額支出時の費用として処理している。
4 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 関係会社投資損失引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、中間貸借対照表においては、投資有価証券と相殺して表示している。 なお、当該金額は、8,848百万円である。	同左 なお、当該金額は、8,043百万円である。	関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、要約貸借対照表においては、投資有価証券と相殺して表示している。 なお、当該金額は、8,003百万円である。
(3) 関係会社事業損失引当金	関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上している。	同左	同左
(4) 本店建替損失引当金	——	うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当中間会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。	うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当事業年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。
(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。
(6) 役員退職慰労引当金	役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。 なお、当中間会計期間の執行役員の退職慰労引当金の当該金額は46百万円である。	同左 なお、執行役員に係る当該引当金は76百万円である。	役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は60百万円である。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によって いる。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘ ッジ対象	・ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ) ・ヘッジ対象 無担保普通社債利息	・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 相場変動等による損失の 可能性があるものやキャッ シュ・フローが固定されて いないもの。	同左
(3) ヘッジ方針	財務上発生している金利 リスク及び為替リスクをヘ ッジし、リスク管理を行う ためにデリバティブ取引を 導入しているが、投機的な 売買益を得るための取引は 行っておらず、従って経営 に重大な影響を及ぼすよう な取引はない。	同左	同左
(4) ヘッジ有効性評 価の方法	ヘッジ対象及びヘッジ手 段について、毎会計年度末 (中間会計期間末を含む)に 個別取引ごとのヘッジ効果 を検証しているが、ヘッジ 手段とヘッジ対象の資産・ 負債又は予定取引に関する 重要な条件が同一であり、 高い有効性があるとみなさ れる場合は有効性の判定は 省略している。	同左	同左
(5) リスク管理体制	社内のリスク管理体制と しては、取引の目的・内 容・取引先・リスク額・リ スクの報告体制等、デリバ ティブ取引について、取締 役会等に諮り承認を受けて いる。	同左	同左
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項 消費税等の会計 処理	税抜方式によっている。	同左	同左

会計処理の変更

該当事項なし。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」(前中間会計期間27百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間においては区分掲記している。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において固定負債の「その他」に含めて表示していた「関係会社事業損失引当金」(1,351百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間末においては区分掲記している。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(社債関係)</p> <p>第1回無担保普通社債及び第2回無担保普通社債については、当事業年度において銀行と債務履行引受契約を締結したので償還したもものとして処理している。</p> <p>なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として貸借対照表に注記している。</p> <p>また、当該処理に係る費用1,239百万円を特別損失として計上している。</p> <p>(退職給付関係)</p> <p>当社は、従来退職一時金制度(約27%)と確定給付型年金制度(約73%)で構成されていた退職金制度を、平成16年10月1日付で、全体の25%部分について確定拠出型年金制度を導入し、残りを退職一時金制度50%、確定給付型年金制度25%とする新しい退職金制度に移行した。</p> <p>また、当社は厚生年金基金の代行部分については、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から将来分支払義務免除の認可を受けていたが、当事業年度において年金資産の返還額が確定した。</p> <p>なお、新退職金制度への移行に伴う精算益3,010百万円及び厚生年金基金代行返上による精算益305百万円の合計3,316百万円を退職給付制度改定に伴う精算益として特別利益に計上している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 61,047百万円 累計額 国庫補助金圧縮記帳累計額 353百万円</p>	<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 49,764百万円 累計額 国庫補助金圧縮記帳累計額 353百万円</p>	<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 60,627百万円 累計額 国庫補助金圧縮記帳累計額 353百万円</p>
<p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p>	<p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p>	<p>2 担保資産 投資有価証券のうち、10百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p>
<p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)モザイクリアルティ 1,700百万円 阪急デパートメントストアーズヨ一ロッパ B.V. 5,552百万円 <hr/> 計 7,252百万円</p>	<p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)モザイクリアルティ 1,580百万円 阪急デパートメントストアーズヨ一ロッパ B.V. 5,661百万円 <hr/> 計 7,241百万円</p>	<p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)モザイクリアルティ 1,640百万円 阪急デパートメントストアーズヨ一ロッパ B.V. 5,369百万円 <hr/> 計 7,009百万円</p>
<p>(2) 関係会社の金融機関よりの借入金に対する経営指導念書 (株)モザイクリアルティ 1,000百万円 阪急デパートメントストアーズヨ一ロッパ B.V. 6,000百万円 <hr/> 計 7,000百万円</p>	<p>(2) ———</p>	<p>(2) 関係会社の金融機関よりの借入金に対する経営指導念書 阪急デパートメントストアーズヨ一ロッパ B.V. 6,000百万円 <hr/> 計 6,000百万円</p>
<p>(3) ———</p>	<p>(3) 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 15,800百万円</p>	<p>(3) 同左</p>
<p>4 消費税等の取扱いについて仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ計上しているが、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>4 消費税等の取扱いについて同左</p>	<p>4 ———</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)												
5	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="699 539 991 719"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1114 539 1406 719"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円
貸出コミットメントの総額	10,000百万円													
借入実行残高	—百万円													
差引額	10,000百万円													
貸出コミットメントの総額	10,000百万円													
借入実行残高	—百万円													
差引額	10,000百万円													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(注) 1 減価償却実施額 有形固定資産 1,765百万円 無形固定資産 306百万円 <hr/> 計 2,071百万円 2 特別利益の主要項目 固定資産 143百万円 売却益 厚生年金基金 代行返上 305百万円 精算益 当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月期に「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第47—2項に定める経過措置を適用していたが、当中間期において返還額が確定したため、経過措置適用時の返還相当額との差額305百万円を厚生年金基金代行返上精算益として計上している。	(注) 1 減価償却実施額 有形固定資産 1,509百万円 無形固定資産 314百万円 <hr/> 計 1,824百万円 2 特別利益の主要項目 投資有価証券 3,006百万円 売却益 固定資産 90百万円 売却益 3 特別損失の主要項目 本店建替 関連損失 2,290百万円 進路設計 支援費用 718百万円 関係会社 投資等損失 170百万円 固定資産 除却損 101百万円	(注) 1 減価償却実施額 有形固定資産 3,821百万円 無形固定資産 652百万円 <hr/> 計 4,473百万円 2 特別利益の主要項目 固定資産 4,502百万円 売却益 退職給付制度 改定に伴う 3,316百万円 精算益 3 特別損失の主要項目 本店建替損失 6,317百万円 引当金繰入額 社債早期 償還費用 1,239百万円 人事制度 変更に伴う 517百万円 一時費用 固定資産 除却損 407百万円 新店舗 開業費用 339百万円 関係会社 投資等損失 320百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>821百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>307百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は中間貸借対照表の有形固定資産の「その他」に対応するものである。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>307百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	取得価額相当額	821百万円	減価償却累計額相当額	514百万円	中間期末残高相当額	307百万円	1年内	104百万円	1年超	203百万円	合計	307百万円	支払リース料	70百万円	減価償却費相当額	70百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p>	取得価額相当額	324百万円	減価償却累計額相当額	261百万円	中間期末残高相当額	63百万円	1年内	50百万円	1年超	12百万円	合計	63百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>841百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>582百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>258百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は要約貸借対照表の有形固定資産の「その他」に対応するものである。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。</p>	取得価額相当額	841百万円	減価償却累計額相当額	582百万円	期末残高相当額	258百万円	1年内	94百万円	1年超	163百万円	合計	258百万円	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	131百万円
取得価額相当額	821百万円																																																	
減価償却累計額相当額	514百万円																																																	
中間期末残高相当額	307百万円																																																	
1年内	104百万円																																																	
1年超	203百万円																																																	
合計	307百万円																																																	
支払リース料	70百万円																																																	
減価償却費相当額	70百万円																																																	
取得価額相当額	324百万円																																																	
減価償却累計額相当額	261百万円																																																	
中間期末残高相当額	63百万円																																																	
1年内	50百万円																																																	
1年超	12百万円																																																	
合計	63百万円																																																	
支払リース料	29百万円																																																	
減価償却費相当額	29百万円																																																	
取得価額相当額	841百万円																																																	
減価償却累計額相当額	582百万円																																																	
期末残高相当額	258百万円																																																	
1年内	94百万円																																																	
1年超	163百万円																																																	
合計	258百万円																																																	
支払リース料	131百万円																																																	
減価償却費相当額	131百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末及び当中間会計期間末並びに前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、従来退職一時金制度(約27%)と確定給付型年金制度(約73%)で構成されていた退職金制度を、平成16年10月1日付で、全体の25%部分について確定拠出型年金制度を導入し、残りを退職一時金制度50%、確定給付型年金制度25%とする新しい退職金制度に移行した。 この移行に伴い、平成17年3月期に特別利益として2,974百万円を計上する見込みである。	—————	—————

(2) 【その他】

第87期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)中間配当については、平成17年10月31日開催の取締役会において、平成17年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- ① 中間配当金の総額 1,171百万円
- ② 1株当たり中間配当金 6円25銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成17年12月1日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | |
|---|---|---|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
及び同条第2項第19号(本店建替損失引当金の計上による
損失の発生)に基づく臨時報告書。 | | 平成17年4月12日関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第86期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | 平成17年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | | 平成17年7月6日
平成17年8月5日
平成17年9月6日
平成17年10月6日
平成17年11月7日
平成17年12月6日関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社阪急百貨店

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 奈 常 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、従来退職一時金制度(約27%)と確定給付型年金制度(約73%)で構成されていた退職金制度を、平成16年10月1日付で、全体の25%部分について確定拠出型年金制度を導入し、残りを退職一時金制度50%、確定給付型年金制度25%とする新しい退職金制度に移行した。また、連結子会社の(株)阪急オアシスが平成16年10月1日付で、(株)阪急ファミリーストア他の連結子会社5社が平成16年11月1日付で、それぞれ退職金制度を変更した。

これらの移行に伴い、平成17年3月期に特別利益として3,008百万円を計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社阪急百貨店

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載のとおり、企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間より、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」に区分することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社阪急百貨店

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 奈 常 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、従来退職一時金制度(約27%)と確定給付型年金制度(約73%)で構成されていた退職金制度を、平成16年10月1日付で、全体の25%部分について確定拠出型年金制度を導入し、残りを退職一時金制度50%、確定給付型年金制度25%とする新しい退職金制度に移行した。この移行に伴い、平成17年3月期に特別利益として2,974百万円を計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社阪急百貨店
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

